

## 消費者

### 暖房機器の事故に注意

#### 正しく使用して安全で快適なくらしを

寒い冬。暖かく快適に過ごすためには暖房機器が欠かせませんが、使用方法を誤ると火災や死亡事故につながる危険をはらんでいます。

次のことに注意して、事故を防止しましょう。

#### 「ストーブやファンヒーター」

#### ◆給油は必ず消火した状態で行う

灯油に引火するおそれがあります。給油後は、給油タンクを確実に閉め、こぼれた灯油はふき取りましょう。また、昨年の灯油は変質している可能性があるため使わないようにしましょう。



#### ◆周囲に燃えやすい物を置かない

乾きやすいからとストーブの上などに洗濯物を干すと、落下して引火するおそれがあります。燃えやすいものを周囲に置かないようにしましょう。また、スプレー缶などは高温になると破裂する恐れがあります。

#### ◆寝る時は使用しない

火災の原因となるほか、換気不足による不完全燃焼で、一酸化炭素中毒となり死亡した事例も報告されています。

#### ◆加湿用に置いたやかんなどに注意

加湿などのためにストーブの上に

置いたやかんなどを倒してしまい、熱湯を浴びて大やけどしたという事例もあります。



#### 「カイロ、湯たんぽ、こたつ、暖房便座など」

暖かいと感じる程度の温度でも、長時間皮膚に接することで、低温やけどの原因になります。特に高齢のかたは感覚が鈍くなっており、重症化しやすいと言われています。



#### 「お使用の暖房機器は大丈夫？」

製品に欠陥や不具合があり、メーカーからリコールが行われている暖房機器もあります。重大な事故につながる可能性がありますので、お使用の暖房機器が対象となっていないか確認しましょう。

リコール情報は消費者センターのホームページからも確認できます。

■ご相談は消費者センター（メルカつきまち4階、相談専用☎829・1234）へお気軽にどうぞ。受け付けは午前10時～午後5時です。12月29日（木）～1月3日（火）、月曜日は休業（祝日の場合、直後の平日）。